

和光市都市農業振興計画（概要版）

●計画策定の目的

和光市の都市農業は、都市化の進展や担い手の不足等による農地の減少や遊休化など、厳しい環境にあります。一方で、市民の「食」の安全・安心やわこ産わこ消や観光農園などの「農」への関心が高まっています。こうした状況の中で、都市農業の安定的な継続を図るとともに、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて、良好な都市環境の形成を資することを目的に、平成27年4月に「都市農業振興基本法」が施行されました。同法では、都市農業が有する6つの機能（農産物の供給、市民の交流、教育・食育、環境の保護、景観の維持、防災機能）が位置づけられ、平成28年5月には「都市農業振興基本計画」において、都市農業の必要性が国の政策として明確化され、都市農地の位置づけが「宅地化すべきもの」から都市に「あるべきもの」へと、大きく転換しました。

このような動きの中で、和光市における都市農業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、都市農業の安定的な継続を図ることを目的に和光市都市農業振興計画を策定します。

●和光市の都市農業の将来像

～未来へつなぐ 農ある暮らし～

●基本目標

和光市の都市農業の将来像を実現していくために、4つの基本目標を定めます。

基本目標1 担い手の育成と確保【人】

都市農業支援事業補助金の充実や各種制度資金の周知による経営安定化に向けた農業者支援をはじめ、現在の担い手である認定農業者や農業者団体への支援、新規就農者を獲得し、継続させるための支援、援農ボランティアだけでなく、新たな農業の担い手をつくる仕組みづくりなどを展開します。

基本目標2 農地利用の最適化と多面的機能の発揮【農地】

農地を保全するために、農業委員会と連携し、農地利用状況調査や適正管理指導等による農地の保全や、耕作放棄地や遊休農地等を解消するための農地の利活用を推進します。また、和光市の農地を活用した収穫体験を通じた交流の場や、農業や自然の学習の場の設定等、農地の多面的機能の発揮に向けた取組を行います。

基本目標3 農産物の付加価値の創造と販売力の強化【農産物】

「農産物や販売力強化」のために、和光産の農産物が買える場所や販売経路を増やします。また、和光産の農産物を継続的に購入してもらうためには、他の地域の農産物との差異化を図るために、農産物自体の価値を高め、6次産業化を進め、ブランド化していきます。

基本目標4 農業への理解の醸成と交流の活性化【市民理解】

市民の農業への理解を醸成するために、農業者や農地と直に触れ合える農業体験や体験農園の充実を図ります。また、市民農園の利用を促進するために、ニーズに合った市民農園の利用方法の検討やPRを行います。また、消費者に農業や和光産農産物の魅力を伝えるために、生産者と消費者をつなぎ、野菜や農産物を学ぶイベント等の開催を行います。

●施策の体系

基本目標	主な施策・事業
担い手の育成と確保【人】	①経営の安定化に向けた農業者支援【重点】 ②認定農業者への支援 ③農業団体への支援 ④農業後継者倶楽部への支援 ⑤新規就農者への支援 ⑥新たな農業の担い手の確保【重点】
農地利用の最適化と多面的機能の発揮【農地】	①農地の保全 ②農地の利活用【重点】 ③農地の多面的機能の活用 ④都市農業振興に向けた環境の整備【重点】
農産物の付加価値の創造と販売力の強化【農産物】	①わこ産わこ消の推進【重点】 ②農産物を使った和光ブランドの創出（6次産業化） ③多様な販路の確保【重点】 ④直売施設の基盤整備、活性化【重点】 ⑤環境にやさしい農業の推進
農業への理解の醸成と交流の活性化【市民理解】	①体験型農業の拡充 ②市民農園の利用促進 ③食農教育の推進【重点】 ④市民との交流事業の展開、情報の発信【重点】

●計画の実現に向けて

- (1) 計画推進体制
- (2) 計画の進行管理